

新エネルギー対策（エネルギー対策特別会計における支援施策（1））

【家庭・業務部門への対策】

○地域協議会民生用機器推進事業（平成20年度拡充要求中）

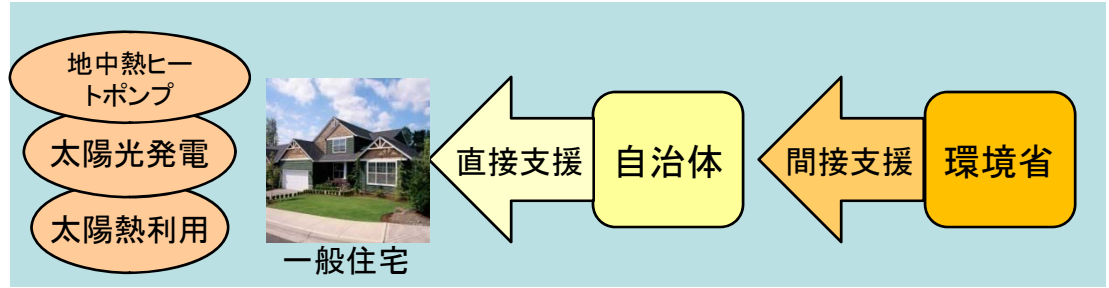
拡充要求中 ◆これまでの温暖化対策に効果のある設備導入に加え、住宅リフォーム時に省CO2型資材を導入するなどのエコリフォームの実施等を行う地域協議会に対して補助する。



○再生可能エネルギー導入加速化事業（平成20年度拡充要求中）

新規要求中 ◆一定以上のCO2削減基準を満たした低炭素住宅における再生可能エネルギー利用設備の導入にかかる設備整備費の一部を自治体と共同で支援する。

新規要求中 ◆複数の再生可能エネルギーを組み合わせて大幅なCO2削減（概ね30%以上）を実現するために必要な施設整備費の一部を補助する。



新エネルギー対策（エネルギー対策特別会計における支援施策（2））

【バイオマス燃料の普及促進】

- 経済成長戦略大綱に位置づけられた、バイオマスエネルギーの導入加速化に関する施策を引き続き強力に推進
- 脱化石燃料社会への第1歩であり、自動車を保有する国民誰もが参加出来るバイオエタノール等の輸送用エコ燃料の大規模導入により、温暖化対策と国民の意識改革を促進。

エタノール3%混合ガソリン(E3)の本格展開 (大都市圏での展開+沖縄宮古島等)

エコ燃料実用化地域システム実証事業
エコ燃料利用促進補助事業

要求中

**エタノール分に係る揮発油税等の
非課税措置**

木質バイオマスのエネルギー利用の促進 (林業地域への積極的な展開)

エコ燃料実用化地域システム
実証事業

地球温暖化対策技術開発事業
(バイオマス資源の総合利活用に
係る技術開発)

エタノール10%混合ガソリン(E10)対応の促進 (早期の実証によるE10導入環境の整備)

地球温暖化対策技術開発事業
(バイオマス資源の総合利活用に係る
技術開発)

多様なバイオマスのエネルギー利用の促進 (バイオディーゼル(BDF)、バイオガス等の利用)

エコ燃料利用促進補助事業

要求中

**バイオディーゼルに係る軽油引取税の
非課税措置**

再生可能エネルギー導入加速化事業
廃棄物処理施設における
温暖化対策事業

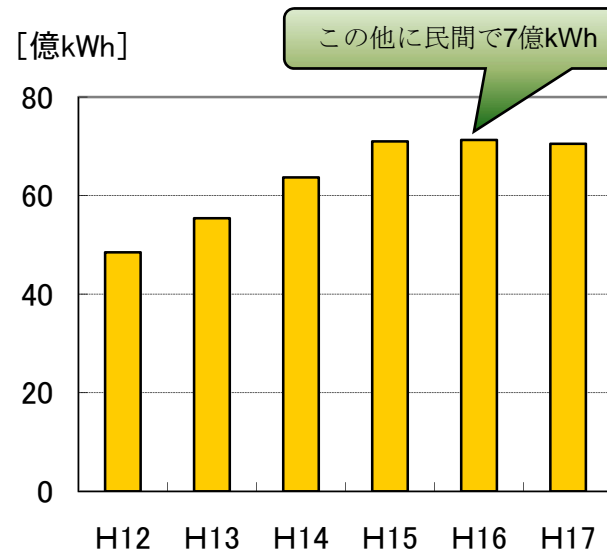
廃棄物分野における対策の概要

(現行の京都議定書目標達成計画における対策の一覧)

| | 具体的な対策 | 単位 | 対策なしケース | 現行対策ケース | 削減量 |
|-------------------------------|--|--|----------------------------------|---------|----------------------|
| CO ₂ (エネルギー起源) | 新エネルギー対策の推進 (廃棄物発電含む) | CO ₂ 削減量 (万トン-CO ₂) | - | - | [新エネ全体 (4690)の内数] |
| CO ₂ (非エネルギー起源) | 廃棄物の焼却に由来する 二酸化炭素排出削減対策の推進 (一般廃棄物) | 焼却量(千トン) | <5298> | <4476> | <822> |
| | | CO ₂ 排出量 (万トン-CO ₂) | 1414 | 1195 | 219 |
| | 廃棄物の焼却に由来する 二酸化炭素排出削減対策の推進 (産業廃棄物) | 焼却量(千トン) | <5556> | <4276> | <1280> |
| | | CO ₂ 排出量 (万トン-CO ₂) | 1514 | 1181 | 333 |
| メタン・二酸化二窒素 | 廃棄物の最終処分量の削減等 (一般廃棄物) | 最終処分量(千トン) | <819> | <310> | <509> |
| | | CH ₄ 排出量 (万トン-CO ₂) | 236.2 | 201.4 | 34.8 |
| | 廃棄物の最終処分量の削減等 (産業廃棄物) | 最終処分量(千トン) | <343> | <123> | <220> |
| | | CH ₄ 排出量 (万トン-CO ₂) | 121.8 | 103.1 | 18.7 |
| | 一般廃棄物焼却施設における燃焼 の高度化等 | N ₂ O排出量 (万トン-CO ₂) | 76.0 | 54.7 | 21.3 |
| | フロン | 法律に基づく冷媒として機器に充填 されたHFCの回収等 (カーエアコン冷媒含む) | フロン回収量 (万トン-CO ₂) | - | - |
| | 【合計】 | (万トン-CO ₂) | - | - | 933 |

廃棄物分野における更なる対策

- (追加削減量)
【単位: 万トン-CO2】
- ① エネルギー起源二酸化炭素
 - 廃棄物発電等の推進 22.4
 - ★ プラスチック製容器包装のリサイクルの推進 18.0
 - ★ 車両対策の推進 (パッカー車へのBDFの導入など) 0.3
 - ② 非エネルギー起源二酸化炭素
 - 3Rの更なる推進 24.7
(一廃プラスチックの焼却量の削減)
 - ③ メタン・一酸化二窒素
 - 一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化 0.5
 - ★ 不法投棄対策の強化 (CH₄の削減) 0.5
 - ④ 代替フロン等3ガス
 - ★ 家電リサイクル法に基づく廃家電回収の推進 8.7
(HFCの回収)
 - ⑤ その他
 - ★ 全産連や経団連による自主行動計画の実行 64.8
(産業廃棄物の焼却量・埋立量の削減等)



市町村ごみ焼却施設の総発電電力量の増加



(BDFを燃料とする京都市のゴミ収集車)

○: 対策強化
★: 追加対策

追加削減量 139.9

フロン等3ガス関係の追加対策(1)

自然冷媒冷凍装置の普及、液体PFCの排出抑制等の追加対策を実施

◎物流拠点、大規模小売店舗等の低温用冷凍設備への自然冷媒冷凍装置の導入 (排出削減見込量を深掘りする既存対策)

【施策】

省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(平成20年度予算要求中)

【排出削減見込み量】

| 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 約0.9万t-CO2 (うち省エネ分は 約0.3万t-CO2) | 約1.8万t-CO2 (うち省エネ分は 約0.6万t-CO2) | 約2.7万t-CO2 (うち省エネ分は 約0.9万t-CO2) | 約3.6万t-CO2 (うち省エネ分は 約1.2万t-CO2) | 約4.6万t-CO2 (うち省エネ分は 約1.5万t-CO2) |

◎液体PFC等の代替化と適正処理 (排出削減見込量を深掘りする既存対策)

【施策】

液体PFC等排出抑制対策推進事業費(平成20年度予算要求中)

【排出削減見込み量】

| 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| 不明 | 約3万t-CO2 | 約3万t-CO2 | 約3万t-CO2 | 約3万t-CO2 |

フロン等3ガス関係の追加対策(2)

冷媒として機器に充填されたHFCの回収等の強化

◎フロン回収・破壊法の改正(平成19年10月1日施行)

主な改正内容

- 行程管理制度の導入**(フロン類の引渡しを書面で捕捉し、管理する制度)
 - ・発注時、廃棄者に書面の交付を義務づけ
 - ・回収終了時、回収業者に引取報告を義務づけ
- 解体建物中の対象機器の有無の確認を義務づけ**
- 都道府県知事による指導等の権限を拡充**
- 整備時のフロン回収義務の明確化**

◎業務用冷凍空調機器使用時に関する冷媒漏洩量の実態把握と必要に応じた対策の検討 (既存対策の達成に資する施策の追加・強化)

◎建材用断熱材フロンの適正処理の推進 (既存対策の達成に資する施策の追加・強化)

【施策】

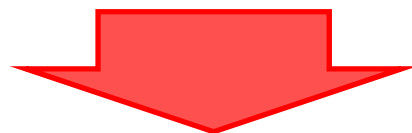
廃棄される建材用断熱材に含まれるフロンの適正な処理方法の普及

その他の地球温暖化対策について

「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告」

【目標達成計画の見直しの視点】

- ・全部門で排出削減のための一層の取組が必要。特に排出量の伸びが著しい業務部門・家庭部門の対策について、抜本的に強化することが必要。
- ・個別部門対策を超え、また、短期的視点のみならず中長期的な観点も踏まえた上で、国民全体が総力を挙げて温室効果ガスを削減することが必要。



中間報告に記載のある対策のうち法制度による対応が考えられる項目

- ・業務部門等における排出削減対策の推進
- ・地域における地球温暖化対策の取組の強化
- ・省CO2効果の見える化
- ・温室効果ガス算定・報告・公表制度における電気事業者の排出削減の取組の評価